

名古屋市立大学病院 平面駐車場タクシー乗り場運営事業に係る仕様書

本仕様書において、公立大学法人名古屋市立大学を甲とし、契約業者を乙とする。

1 目的

乙は、貸付物件を甲のタクシー利用者のために乙が行うタクシー事業の用途に供するために直接使用するものとする。

2 貸付物件

貸付場所 所在地番	台数
公立大学法人名古屋市立大学病院 病院平面駐車場内 タクシー乗り場 (別途別図参照) 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地	5台分

3 第三者への提供及び目的外使用の禁止

運転者を使用する事業者及び当該事業に従事している者若しくは従事していた者が、当該事業の処理に関して知り得た甲から取得した情報及び事業の趣旨に基づき市民等から取得した情報（これらを加工したものを含み、業務の趣旨に基づき甲に提供される予定のものに限る。）を正当な理由なく他人に知らせ、又は当該事業の目的外に使用してはならない。

4 経費の負担

乙は改修等原型を変更する場合に必要な一切の費用を負担すること。（事前に書面より甲の承認が必要）

5 事業内容等

乙は、貸付期間中、通常時及び雨天等の繁忙時にかかわらず、平日の午前8時30分～午後5時00分まで常時1台以上を配車すること。万が一0台となった場合でも呼び出し後、速やかに配車すること。迎車料金は、上記以外の時間帯も含め、無料とする。

(1) 配車および待機の際には、次の点を厳守する。

① タクシーの乗降車については予め決められた場所において行う。

(案)

- ② 構内では、運転者は交通ルールを守り、安全に十分注意して利用者を送り込まなければならない。
 - ③ 構内において、万が一、事故・トラブル等が発生した場合は迅速に対応し名古屋市立大学病院 病院管理部 管理課（以下「管理課」という。）に詳細を速やかに報告しなければならない。
 - ④ 車椅子対応のジャパントクシーを優先的に配車する。
 - ⑤ 構内は徐行する。
 - ⑥ 運転者は、病院敷地内及び周辺道路において喫煙しない。
 - ⑦ 通路での休憩等、通行者に配慮する。
 - ⑧ 「優マーク」の乗務員を優先的に配車すること。
- (2) 災害時等、緊急時には迅速に対応できる体制を取る。
 - (3) 管理課への報告はすべて書面にて行う。
 - (4) 契約締結後に料金改定等が発生した場合、速やかに管理課に届ける。
 - (5) 乙は、 接遇態度向上に努め、タクシーを利用する患者等に対して、乗車補助を行うなど、タクシー乗車の際の安全性、利便性の向上に努めること。
 - (6) 本院へ連絡のあった苦情やご意見について、真摯に対応すること。
 - (7) 甲が示した看板に会社名、連絡先等を表示すること。
 - (8) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点については、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。